

第6章 交通・通信

国道三十三号線

新道着工 明治十九年三月、当時の高知県令田辺良顕の大英断により、高知と松山線の新道開さくが決定され高知公園で起工式が盛大に行われた。

高知から越知經由愛媛県に至る計画次のとおり（県道路史より）

区間	延長	幅員	一里宛工費（当時米一升三錢五厘）
高知と旭	二六町	五・〇間	二〇、〇〇〇円
旭と伊野	二里一	四・〇間	一六、〇〇〇円
伊野と波川	一〇町	三・〇間	一二、〇〇〇円
波川と佐川	四里一	四・〇間	一四、〇〇〇円
佐川と越知	二里二六町	三・〇間	一二、〇〇〇円
越知と熊秋	二里一〇町	二・五間	一〇、〇〇〇円
熊秋と梶境	五里一	二・〇間	八、〇〇〇円

工事進行の過程において、地域的な路線の選定や、変更などについて時には県会の論議をかもしましたが、工事は予定以上順調に進行し、愛媛県側からも、工事が進められ、明治二十七年五月竣工と共に全線開通した。（越知

と高知間は明治二十四年開通していた）

時の高知県知事石田英吉は、官途を退き京都に退隱の田辺県令に手紙を寄せて、「往時の嶮山、峻坂も今は麥じて坦道と成り、車馬自在に往来し、僅か二日程をもって松山に達する愉快を見るに至り候のみならず、古来山間沢限に埋没せる産物もこれに依りて生気を顕じ、社会の需要に供し得らるべきにつき、是れより四国の殖産工

業も次第に増進すること確信致し候」とその結果を報告し、感謝の意を表しているが、いずれにしても画期的な交通の大転換、夜明けを迎えた。

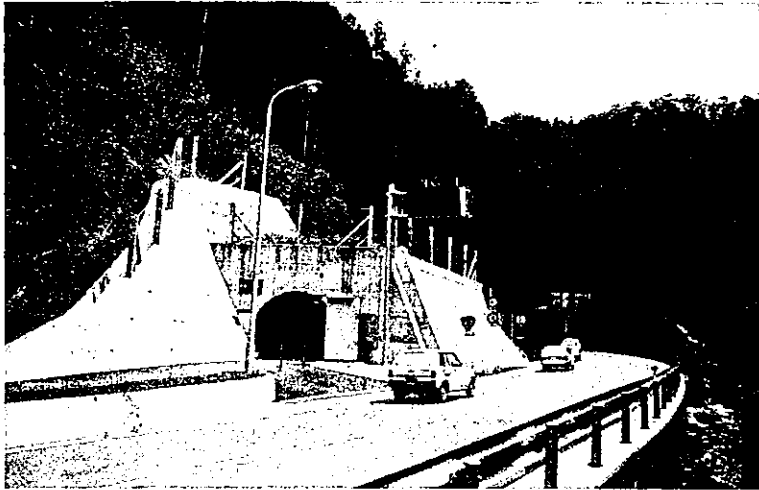
その後の改良工事 現在の三十三号線は、大正九年四月一日告示県道松山高知線として認定され、これが昭和二十年一月八日内務省告示第一号により三十三号国道に指定され、のち昭和二十七年十二月四日、政令第四七七号により、一般国道三十三号線と改称される、その後昭和四十年三月二十九日政令第五八号により、一般国道三十三号となった。

直轄施行は、昭和二十七年年度に佐川町内の改良工事を高知工事事務所が担当実施したのに始まり、匝内坂（三十三年～三十七年度）霧生間（三十五年～三十八年度）堀切峠（三十六年～四十一年度）などの工事を実施して、伊野地区を最後に昭和四十二年度で全区間の一次改築が完了し、全幅七・五米（二車線）の近代的舗装路で砂ぼこりの悪路が解消され、ドライブコースとなり、長時間要した高知～松山間も三時間半と短縮され面目を一新した。越知～松山間も二時間半で日帰りも可能となった。

この間直轄管理は土佐国道工事事務所に移管され、昭和三十七年五月高知市～越知町間が指定区間となり、さらに四十二年七月七日全区間が直轄管理となった。

第二次改築は昭和四十一年～四十四年度に越知バイパス、昭和四十二年～四十八年度に佐川バイパス、昭和四十六年～四十九年度に大和田跨線橋、更に昭和四十八年～五十年には熊秋（防災）トンネルを施行し、昭和四十九年度に高知西バイパスが事業化され現在に至っている。

画期的な赤土トンネル 昭和二十二年九月、赤土トンネル開きを計画。地もとは、本格的軌道にのせるため、期成同盟会結成準備さる。昭和二十二年十二月、県仁科土木部長、県議会横山土木委員長一行現地調査。昭和二十六年一月十四日かねて運動中の赤土トンネル、今春県営着工と決定され、その第一歩として佐川側トンネ



赤土歩道トンネル

ル入口までの道路のつけ替工事始まる。昭和二十七年五月総工費一億七千万円で県営から国営にきり替え着手、佐川町側南取り合わせ道路一、三三〇米、幅員七・五米を同年度完成。昭和二十八年度から、越知町側北取り合わせ道路延長一、三七〇米を完成させトンネル工事（予定四〇〇米）を南北入口から同時着工、三ヶ年で開通へ本格工事に着手。建設省高知工事事務所、佐川出張所が設置された。昭和三十三年四月、赤土トンネル開通。総工費二億一千万円、延長三八五米、電灯十米間隔に設置、佐川側取合道路一、八五五米、越知町側一、二三〇米を完成佐川～越知間一・四軒短縮された。昭和四十九年三月照明改善ナトリウム灯九〇ワット十八基、三五ワット四十六基設置。

赤土歩道トンネル開通 前述の赤土トンネルも近年著しく交通量が増加し自転車、歩行者の通行に危険であり、越知町が主体となり、土佐国道事務所や四国地建、更に建設省に対し再三再四陳情を重ねた結果、建設省においても専用トンネルの必要を認識され、二ヶ年の調査期間を経て昭和五十六年度より工事に着手、昭和五十八年三月に自転車歩行者専用トンネルが立派に完成されたが、これは高知県下で最初の歩道

トンネルである。

延長四二〇米取合せ一一五米、計五三三米、全幅三米（有効二米）高さ二・五米、事業費約五億円、非常用施設として警報表示板、公衆電話が両入口に各一基、押ボタン発信機二十一台、照明施設六十七灯、越知町側には高吾北消防署、佐川側には佐川警察署、佐川国道維持出張所があり、防犯体制の連絡調整に万全を期している。

越知バイパス開通 越知町市街地を走っていた国道は五・六米と幅員もせまく、車の往来激しく大変迷惑をしていたが、南側に延長一、四二〇米二車線で、幅員一二米（歩道含む）の立派なバイパスが四十三年九月から建設されていたが、四十五年三月末に完成され、大変便利となり、その近辺は急速に宅地化され、市街地を形成するに至った（約四億円）。四十六年三月水銀灯四基設置。

国道三十三号線の主なる施設（越知町分）

施設名	幅員(米)	延長(米)	型式	橋台	橋脚	架設年次	荷重(噸)
横倉洞門	七・五	四五・〇	P C 桁			五〇年	
綯神橋	内一・五歩 七・〇	七五・〇	〃 〃	二基		〃	二〇
ケヤキ谷橋	七・〇	二四・八	鋼板桁	二基		三九年	二〇
野老山橋	七・〇	五五・九	〃 〃	二基		〃	二〇
熊秋トンネル	八・五	八七・八	トラス橋	二基	二	四〇年	二〇
寺村橋	六・〇	八六二・〇	H六・四米 鋼板桁	二基	二	五〇年	二〇
		一〇八・〇	トラス橋	二基	二	三三年	二〇